

東日本外壁仕上業協同組合 (☎03-3374-3981)
近畿外壁仕上業協同組合 (☎06-6533-0768)
福岡外壁仕上業協同組合 (☎092-512-9141)

愛媛県仕上工事業協同組合 (☎089-926-2067)
中国外壁仕上業協同組合 (☎082-294-4878)

初の登録基幹技能者更新講習を開催 認定開始から5年経過を前に

当連合会(NGS/野口陽一会長)は8月30日、東京・新宿区のエステー化研(株)東京支店会議室において、登録外壁仕上基幹技能者更新講習を開催した。この講習は、登録外壁仕上基幹技能者の資格を取得して5年目の人を対象とし、福岡(7月19日)、大阪(7月26日)、愛媛(8月3日)に次いで開かれたもの。当日は東日本地区の16名の基幹技能者が受講した。

登録基幹技能者は、熟達した作業能力や豊富な知識、および効率的に作業を進めるための優れたマネジメント能力を有する技能者で、その資格は国が認可した専門工事業団体により与えられる。職種は現在32あり、41の団体が認定講習実施機関として国に認められている。そのうち、日本外壁仕上業協同組合連合会を実施団体とする「登録外壁仕上基幹技能者」の認定講習は平成21年からスタートしており、今年が5年目に当たる。登録外壁仕上基幹技能者資格の有効期限は5年間であるため、初年度に取得した人は更新時期を迎えることから、このほど初の更新講習が開催された。この講習を修了することで、資格は5年間延長される。

講習は、小野澤昭専務理事のガイダンス、池田稚夫東日本外壁仕上業協同組合理事長の挨拶に続いて講義がスタート。まず、小寺努講師(エステー化研(株)東京支店営業技術チーム)が、外壁仕上げの施工管理について解説。起こりやすい不具合の事例を掲げながら、その原因や注意点、対処方法などを、この5年間におけ



小寺努講師



高梨浩三講師



ガイダンスを行うNGS・小野澤昭専務理事

る製品開発技術や市場の変化等の情報も交えながら詳細にレクチャーした。次いで高梨浩三講師(エステー化研(株)東京第一営業所長)が、最新の外壁仕上げ技術・材料の動向について解説を行った。

後半は、登録基幹技能者制度の現状と将来像について講義が行われたほか、5年前に改正された足場関連の法規に関して、映像を見るなどしてあらためて内容の確認が行われた。

最後に受講者全員が、この日の講義の内容および基幹技能者のあるべき姿や重要性、制度の意義などについてレポートをまとめ、講習が終了



東京会場のような様子

した。
なお、当連合会では今年11月に、登録外壁仕上基幹技能者認定講習の受講資格でもある、「外壁仕上一級技能者」を認定する講習を、大阪、東京、愛媛、福岡の各地で開催する予定としている。

建設人材不足解消へ、厚生労働省の取り組み

厚生労働省では、平成27年度予算概算要求において、建設業界の人手不足解消に向け、新たに「建設労働者緊急育成支援事業(仮称)」の創設を盛り込んだ。同事業は、離転職者や新卒者、学卒未就職者などから訓練希望者を募り、研修や実習等を実施した上で、建設業への就職を紹介するもの。特に、人材不足が危惧され

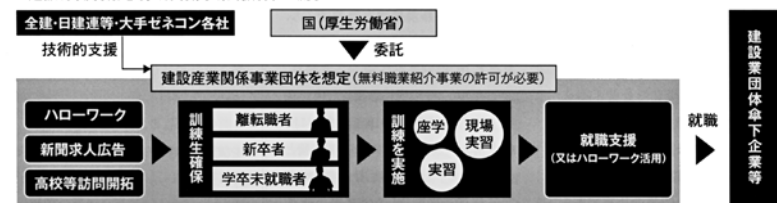
る型枠、鉄筋、とび等を対象とし、訓練期間は1～6ヶ月程度、年間1,000人、5年間で5,000人の養成規模を想定しているという(初年度は600人程度)。研修から就職支援までを一つのパッケージとすることで、訓練受講者は就職先を見つけやすく、また、受け入れ企業も即戦力として期待できる上、自社での研修負担が軽

減できることから期待される。平成27年度から5年間の時限措置で実施される予定で、今後、厚生労働省から委託を受けた建設産業関係事業団体が、大手ゼネコン各社等の技術的支援を受けて訓練生の募集から確保、訓練の実施、就職の支援までを一貫して実施していく方針。事業団体は今後、年末の政府予算案の決定に向けて、詳細を検討していく予定だ。

委託先としては同省は建設産業専

門団体連合会(建専連)などの専門工事業団体や建設業振興基金などを想定。日本建設業連合会(日建連)や全国建設業協会(全建)、大手ゼネコンなどの技術的支援も得たい考えだ。また、実習場所としては富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)、三田建設技能研修センター(兵庫県三田市)、ものづくり大学(埼玉県行田市)などが候補になりそうだ。

■ 建設労働者緊急育成支援事業(仮称)の流れ(厚生労働省ホームページより作成)



建設労働者育成支援事業(仮称)の流れ(建設業振興基金「建設業しんこう」より)

「専門工事業総合補償制度」新規中途加入を募集中!

建設産業専門団体連合会(建専連)

平成17年3月より「専門工事業総合補償制度」をスタートし、NGSをはじめ専門工事業の団体が構成しています。一般社団法人建設産業専門団体連合会(建専連)が運営する団体補償制度です。

「専門工事業総合補償制度」の制度内容は、3つのメニュー(長期性能保証・第三者賠償補償・業務中傷害補償)から成り立っています。加入会社数は全国で約1000社が同制度を利用しています。

本制度は、建専連のスケールメリットを活かした団体割引を適用している保険料と必要な時期(毎月1日)に加入できます。

特に長期性能保証制度は、最長10年にわたり工事の瑕疵を保証する保険であり発注者に対して「保証書」が発行しています。「保証書」の提出により発注者に対して安心と満足を提供することができます。

長期性能保証制度では、

- ・引渡した外壁の塗装工事に剥離が発生し、工事のやり直しを求められた場合
第三者賠償補償制度では、
 - ・足場の解体作業中に部材が落下し、カーポートの一部を破損した。
 - ・改修工事のために取り外していた照明器具の上に工具を落とし損害を与えた。
 - ・改装作業中、強風のため塗装が飛散し車数台に損害を与えた。
 - ・強風のため、ローリングタワーが転倒しハウスに損害を与えた。
業務中傷害補償では、
 - ・脚立から転落して指を骨折した。
- 等の万が一の事故が発生した場合、保険会社から保険金を支払われ、修補が可能となります。
- 掛け金の見積もり依頼や内容について詳しく知りたい場合は 建専連(03-5425-6805)または損害保険ジャパン日本興亜(03-3593-6438)まで。

■ 40年の歴史をもつ全国組織です ■

日本外壁工上業協同組合連合会(本部/東京都会長 野口陽一:略称NGS)は、昭和42年に日本建築上材工業会の前身である日本防水リシ工業会の施工部門が独立して設立された建築吹付工事の専門家組織です。今日、外壁工上協同組合連合会所属の会員会社は、吹付・塗装を業務の核としながらも、屋根・防水・内装工事など幅広い事業展開をしており、時代が求める総合リフォームのプロ集団へと変貌を遂げつつあります。国土交通省の行政指導のもと以下の全国5地区に事務所を置く協同組合の連合体です。活動状況など詳しくは本部事務局または各組合事務局にお訊ね下さい。

- 東日本外壁工上業協同組合(理事長:池田 雅夫)
- 近畿外壁工上業協同組合(理事長:岩田 紳一)
- 愛媛県工上業協同組合(理事長:義野 寛幸)
- 関西外壁工上業協同組合(理事長:川口 大介)
- 中国外壁工上業協同組合(理事長:稲本 和生)

■ 登録外壁工上業基幹技能者を育成 ■

登録基幹技能者制度は、建設産業の労働生産性の向上、品質・性能・安全の確保のために建設27業種35団体が整備された制度です。基幹技能者は、専門工事業種ごとの高度な専門知識・技能を有するだけではなく、建設一般に関する幅広い知識を有する人材です。それゆえに、現場の実態に応じた的確な施工方法を技術者に提案することができ、関連業種との調整能力も発揮する人材です。また、効率的な工事推進のための優れた現場管理能力・原価管理能力を有し、建設産業の労働生産性を高めることに資することのできる人材です。登録外壁工上業基幹技能者は、塗装・吹付分野での熟練技能者、上級職長に位置付けられます。建設現場で働く技能者をリーダーシップをもって東へ、指示・指導しながら、優れた塗装・吹付工事を達成できるよう努める人材です。登録外壁工上業基幹技能者になるためには、塗装・吹付分野での10年以上の実務経験と3年以上の職長経験が必須となります。そのうえで、外壁工上業基幹技能者合格者または国土交通大臣優秀施工顕彰者(建設マスター)であるという条件が必要となります。

当該資格は、吹付塗装の分野における最上位資格であります。登録基幹技能者を目指すことは、技能者が段階的にスキルアップしていくための大きな目標となります。国土交通省は、登録基幹技能者に対する経営事項審査(経審)の加点について、Z(技術力)の評価項目の中で、一人当たり一律3点を加点することを決定しています。国土交通大臣に登録をした機関が実施する登録基幹技能者講習を修了し試験に合格した者は、新たに経営事項審査で加点されることとなります。さらに、大手ゼネコンの協力を得ることを通じて、基幹技能者の賃金を底上げしているような制度も模索されており、基幹技能者への期待は拡大しつつあります。

日本外壁工上業協同組合連合会は、国土交通省令(平成21年4月28日付)に基づき、基幹技能者認定講習会を運営実施する認定団体として登録されました。講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき「登録建設塗装基幹技能者」の認定を行う講習会であり、当該資格を取得するためには、この講習を受け、試験に合格する必要があります。吹付・塗装分野に携わっておられる方は、積極的に登録外壁工上業基幹技能者試験の受験をお薦め致します。登録基幹技能者の具体的役割は、建設工事現場の要となる、上級職長等として、以下の役割を通じて効率的で生産性の高い工事を実施する者を指します。

1. 現場の状況に応じた施工方法、工程等の提案、調整等、
 2. 現場作業を効率的に行うための技能者の適切な役割分担等作業手順の決定、
 3. 他の技能者の施工に係わる指示、指導、
 4. 前工程・後工程に配慮した他の職長等との連絡調整。
- 登録基幹技能者に必要な能力は、1. 吹付塗装の技術に熟達していること、2. 吹付塗装の技術に関連する知識、技術の進展等に対応していく力、3. 現場をまとめ、体系立った効率的な作業を実施するための管理能力、4. 塗装・吹付に携わる方。

■ 受験資格・手続き・経営審査 ■

平成14年~20年に外壁工上業基幹技能者に合格された旧基幹技能者の方は、制度が登録外壁工上業基幹技能者になるにあたり、特例講習を受講する必要があります。特例講習の実施は、2014年10月から24年3月まで完了となりました。